

議案第 2 号

平成 24 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について

平成 24 年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 24 年 11 月 26 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 24 年度 橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 24 年度橋本市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 139,592 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,387,950 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 24 年 11 月 26 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,562,615	△4,090	1,558,525
	1 国民健康保険税	1,562,615	△4,090	1,558,525
3 国庫支出金		1,654,783	57,348	1,712,131
	1 国庫負担金	1,188,279	43,776	1,232,055
	2 国庫補助金	466,504	13,572	480,076
4 療養給付費等交付金		615,400	△78,604	536,796
	1 療養給付費等交付金	615,400	△78,604	536,796
6 県支出金		278,647	11,636	290,283
	1 県負担金	41,632	923	42,555
	2 県補助金	237,015	10,713	247,728
9 繰入金		508,688	786	509,474
	1 一般会計繰入金	508,687	786	509,473
10 繰越金		69,087	152,516	221,603
	1 繰越金	69,087	152,516	221,603
歳入合計		7,248,358	139,592	7,387,950

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		100,802	524	101,326
	1 総務管理費	95,519	524	96,043
2 保険給付費		4,936,341	90,041	5,026,382
	1 療養諸費	4,401,793	75,876	4,477,669
	2 高額療養費	490,068	14,165	504,233
3 後期高齢者支援金等		859,369	22,204	881,573
	1 後期高齢者支援金等	859,369	22,204	881,573
4 前期高齢者納付金等		1,909	△999	910
	1 前期高齢者納付金等	1,909	△999	910
6 介護納付金		365,875	23,178	389,053
	1 介護納付金	365,875	23,178	389,053
7 共同事業拠出金		822,468	3,692	826,160
	1 共同事業拠出金	822,468	3,692	826,160
9 基金積立金		1	952	953
	1 基金積立金	1	952	953
歳 出	合 計	7,248,358	139,592	7,387,950

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国保システム改修委託	平成25年度	4,210千円